

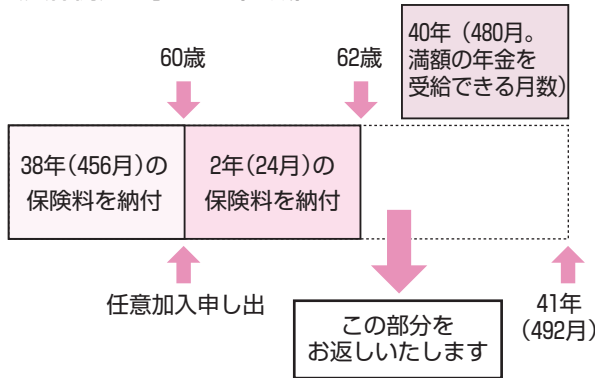
情報あらかると

納めすぎた国民年金保険料 をお返しします

60歳以降国民年金に任意
加入されていた方へ

平成17年3月以前に満額の老齢基礎年金を受給するために任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給できる月数(480月)を超えて保険料を納付されていた方は、その超えた月数の保険料をお返しいたします。

{具体例} A子さん(67歳)のケース



※一つの例であり、実際にはさまざま
なケースがあります。

※お返しするのは、任意加入被保険
者として納付された国民年金保
料です。

※生年月日により満額の老齢基礎年

金を受給できる月数は異なります。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 室蘭社会保険事務所

(☎247104)

コンピューターサービス 技能評価試験を実施します

日本・北海道職業能力開発協会認
定のコンピューターサービス技能評
価試験を次のとおり実施します。

▼月日 9月27日(土)

▼場所 登別地方高等職業訓練校
▼試験の実施部門と時間

実技実施部門	時間
①ワープロ部門3級	9時～9時50分
②ワープロ部門2級	9時～10時
③表計算部門3級	10時30分～11時15分
④表計算部門2級	10時30分～11時30分
⑤データベース部門3級	13時～14時
⑥データベース部門2級	13時～14時30分

※申込状況によって、時間の変更い
なることがあります。

▼定員 各20人(申込順)

▼受験料 3級は5千100円、2級は
6千400円(当日欠席した場合)

受験料は返金しません)

▼申し込み 受験料を添えて、9月
5日(金)までに登別職業訓練協会

(☎851450)

事業主の皆さんへ 雇用保険の手続きは電子申請で!

- 事業所からいつでも(24時間365日)手続きすることができます。
- 所定の用紙を取りに行ったり、提出する手間や費用が削減できます。
- チェック機能により申請データの入力誤りなどを事前に確認できます。
- 一定の要件を満たす事業主は添付書類の省略ができます。
- 雇用保険関係の手続きのほとんどは、電子申請が可能です。
- 従来の窓口申請と並行して電子申請を利用することも可能です。
- 電子申請を始めるには
 - ①パソコンの準備
 - ②ソフトなどの入手と環境設定
 - ③手順に沿って電子申請の開始
 - ④確認通知書などは安定所から郵送

●電子申請の手続きは、『電子政府の総合窓口e-Gov(イーガブ) <http://www.e-gov.go.jp/>』へアクセス

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ ハローワーク室蘭
(☎228689)

登別市福祉タクシー利用券をご利用できます。まずはお電話下さい。

福祉ハイヤー

ご予約制

ご自宅から目的地まで最大限の真心を持って

安心・安全

車いすでもお気軽にどうぞ。歩行に不安のある方や要介護、身障者の方も安心してご利用いただけます。ご家族・付き添いの方の同乗も可能です。ぜひ一度ご相談ください。

※料金は一般タクシーと同等です。

国土交通大臣許可 北自旅二 第323号 TEL(0143) 86-5777

KoCo ココハウス 登別市登別町5丁目23-7 営業時間/8:00～17:00

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3